大阪市水道局告示第63号

一般競争入札を執行するので、次のとおり告示する。

令和7年10月21日

大阪市水道局長 坂 本 篤 則

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階 大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ 電話 06-6484-7742

- 2 入札に付する事項
 - (1) 役務の名称及び数量

大阪市水道局水質管理研究センター検査機器等移転業務委託 一式

- (2) 案件概要 水道局水質管理研究センターの建替移転に伴い、水質管理研センターが保有する精密検査機器等の保守、移転、設置、据付け、調整、事前事後性能点検・試験及びそれらに伴う付帯作業等を行うものである。
- (3) 履行期間 契約日から令和8年9月30日(水)まで
- (4) 履行場所 調達案件の仕様等による。
- 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者 であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「07 医療・理

化学機器保守等 01 機器保守」又は「03 運搬請負 01 運搬・保管」で登録 していること

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ。)に行えば当該審査を行う。

ただし、令和7年11月5日(水)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (5) 平成27年度以降、検査機関、研究機関又は病院を履行場所とする精密検査機器の性能点検、試験、移転及び調整を一括して履行した業務について、元請としての契約履行実績を有すること。ただし、履行中のものは除く。
- 4 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を令和7年11月 5日(水)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

- 5 入札説明書等の交付場所等
 - (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム(以下「システム」という。)上及び担当部局(1 に同じ。)
 - (2) 入札説明書等の交付方法

告示の日から令和7年11月5日(水)まで無償により交付する(ただし、本市の休日を除く。)。

(3) 入札参加申請書等の受付期間

告示の日から令和7年11月5日(水)午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)

- (4) 入札参加申請書等の受付場所 システム上及び担当部局(1に同じ。)
- 6 契約条項を示す場所
 - (1) システム上
 - (2) 〒559-8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビル ITM 棟9階

大阪市水道局総務部管財課

電話 06-6616-5461

- 7 入札執行の日時等
 - (1) 入札書受付期間

ア 電子による場合

令和7年12月18日(木)から同月19日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 紙による場合

令和7年12月22日(月)午前10時から午前10時30分まで

ただし、大阪市水道局契約規程(昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号。 以下「契約規程」という。)第23条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和7年12月19日(金)午後5時までに必着のこと

- (2) 開札予定日時 令和7年12月22日(月)午前10時30分
- (3) 開札場所
 - ア 電子による場合 システム上とする。
 - イ 紙による場合

大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階 大阪市契約管財局入札室

- 8 入札保証金等
 - (1) 入札保証金(見積った契約希望金額の100分の3以上) 免除 ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(長期継続

契約にあっては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第34条第1項の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 保証人 不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札の無効

契約規程第26条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規程第30条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

 Outsourcing of inspection equipment relocation at Water Quality

 Management Research Center of Osaka Municipal Waterworks Bureau
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
 5:00PM, 5 November 2025
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
 from 9:00AM, 18 December 2025 to 5:00PM, 19 December 2025
 - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 22 December 2025
 - ③ by post: 5:00PM, 19 December 2025
- (4) A contact point where tender documents are available:
 Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
 The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi
 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7742

 (We accept applications that are presented in Japanese only.)

 (水道局総務部管財課)